

平成十八年
五 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千七百七十三号から
第千七百八十号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

規 則

- 八六 議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 号外一 二三
- 八八 秋田県財務規則の一部を改正する規則 三〇
- 八九 秋田県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則 三一

訓 令

- 一〇 秋田県職員服務規程の一部を改正する訓令 号外一 三〇

告 示

- 四三八 結核予防法による医療機関の指定 一七七三 二
- 四三九 基本測量実施の通知 " " " "
- 四四〇 都市計画の変更による送付図書の統覧 " " " "
- 四四一 道路の供用開始 " " " "
- 四四二 急傾斜地崩壊危険区域の指定 " " " "
- 四四三 開発行為に関する工事の完了 " " " "
- 四四四 地籍調査に関する事業計画 一七七四 九
- 四四五 農用地土壌汚染対策地域の指定 " " " "
- 四四六 農用地土壌汚染対策地域の指定 " " " "
- 四四七 農用地土壌汚染対策地域の区域変更 " " " "
- 四四八 保安林の指定解除の予定 " " " "
- 四四九 道路の供用開始 " " " "

- 四五〇 議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例第五条の二第一項及び第五条の三第一項の規定に基づき知事が定める額の一部改正 一七七五 二二
- 四五一 議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例第十条の二の規定に基づき知事が定める金額の一部改正 " " " "
- 四五二 結核予防法による医療機関の指定 " " " "
- 四五三 " " " "
- 四五四 " " " "
- 四五五 保安林の指定解除予定通知 " " " "
- 四五六 基本測量実施の通知 " " " "
- 四五七 道路の供用開始 " " " "
- 四五八 公共測量終了の通知 一七七六 一六
- 四五九 道路区域の変更 " " " "
- 四六〇 道路の供用開始 " " " "
- 四六一 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 一七七七 一九
- 四六二 生活保護法による医療機関の指定 " " " "
- 四六三 農業振興地域の指定の一部改正 " " " "
- 四六四 都市計画の変更及び都市計画の図書の統覧 " " " "
- 四六五 " " " "
- 四六六 道路区域の変更 " " " "
- 四六七 道路の供用開始 " " " "
- 四六八 自動車専用道路の指定 " " " "
- 四六九 開発行為に関する工事の完了 " " " "
- 四七〇 都市計画事業の認可 " " " "
- 四七一 開発行為に関する工事の完了 " " " "
- 四七二 平成十八年度調理師試験の実施 一七七八 二三
- 四七三 結核予防法による医療機関の指定 " " " "
- 四七四 結核予防法による指定医療機関の指

- 四七五 優良図書等の推奨 一七七八 二三
- 四七六 青少年に有害な図書類の指定 " " " "
- 四七七 青少年に有害な興行の指定 " " " "
- 四七八 農地保有合理化事業規程の承認 " " " "
- 四七九 漁業災害補償法による付保義務の発生 " " " "
- 四八〇 道路の供用開始 " " " "
- 四八一 公有水面の埋立ての免許 一七七九 二六
- 四八二 狩猟免許の更新に係る適性検査及び講習の変更の実施 " " " "
- 四八三 争議行為の予告 " " " "
- 四八四 道路区域の変更 " " " "
- 四八五 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し 一七八〇 三〇
- 四八六 平成十八年度毒物劇物取扱者試験の実施 " " " "
- 四八七 公の施設の指定管理者の指定 " " " "
- 四八八 地籍調査に関する事業計画 " " " "
- 四八九 保安林の指定解除の予定 " " " "
- 四九〇 道路区域の変更及び供用開始 " " " "
- 四九一 道路の供用開始 " " " "
- 四九二 建築基準法による道路位置の変更 " " " "

公 告

- 〇土地改良区の役員退任の届出 一七七三 二
- 〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一七七四 九
- 〇土地改良区の役員退任及び就任の届出 " " " "
- 〇土地改良区の定款変更の認可 " " " "
- 〇土地改良事業工事の完了の届出 " " " "
- 〇土地改良区の定款変更の認可 " " " "
- 〇県営土地改良事業の換地計画の決定 " " " "

<p>四八 個人演説会を開催することができる 施設の指定解除 一七七五 一二</p> <p>四九 個人演説会を開催することができる 施設の指定 " " 一二</p>	<p>選挙管理委員会告示</p> <p>一一 教育委員会会議の開催 一七七三 二</p> <p>一二 " " 一七八〇 三〇</p>	<p>教育委員会告示</p> <p>〇 県営土地改良事業工事の完了 一七七五 一二</p> <p>〇 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 一七七六 一六</p> <p>〇 県営土地改良事業工事の完了 " " "</p> <p>〇 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 一七七七 一九</p> <p>〇 土地改良区の役員の退任の届出 " " "</p> <p>〇 土地改良区の定款変更の認可 " " "</p> <p>〇 土地改良区の定款変更の認可 一七七八 二三</p> <p>〇 県営土地改良事業工事の完了 " " "</p> <p>〇 土地改良区の定款変更の認可 " " "</p> <p>〇 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一七七九 二六</p> <p>〇 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "</p> <p>〇 土地改良区の定款変更の認可 " " "</p> <p>〇 県営土地改良事業工事の完了 " " "</p> <p>〇 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "</p> <p>〇 解散土地改良区の清算人の退任の届出 " " "</p> <p>〇 土地改良区の定款変更の認可 " " "</p> <p>〇 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "</p> <p>〇 県営土地改良事業工事の完了 一七八〇 三〇</p> <p>〇 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 " " "</p>
--	---	--

<p>公安委員会規則</p> <p>九 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 号外一 一六</p> <p>一〇 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 号外二 三一</p>	<p>公安委員会告示</p> <p>六五 警備員指導教育責任者に係る講習会の実施 一七七六 一六</p>	<p>労働委員会告示</p> <p>一 秋田県産業経済労働部の企業職員が結成し、又は加入する秋田県公営企業職員労働組合に係る労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲 一七七四 九</p> <p>二 秋田県労働委員会のおつせん員候補 " " "</p>	<p>人事委員会公告</p> <p>〇 平成十八年度秋田県職員採用試験公告 一七七六 一六</p> <p>〇 平成十八年度警察官採用試験公告 " " "</p>	<p>五〇 政治団体の設立の届出 一七七七 一九</p> <p>五一 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 " " "</p> <p>五二 政治団体の解散の届出 " " "</p> <p>五三 政治団体の収支に関する報告書 " " "</p> <p>五四 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出 " " "</p> <p>五五 政治団体の収支に関する報告書 " " "</p> <p>五六 政治団体の収支に関する報告書の修正について " " "</p> <p>五七 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一七七九 二六</p> <p>五八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "</p>
--	---	--	---	--

<p>者の氏名、履歴等</p> <p>正 誤</p> <p>〇 平成十八年四月七日付け秋田県収用委員会告示第二号の正誤 一七七三 二</p> <p>〇 平成十八年四月二十五日付け秋田県告示第四百二十四号の正誤 " " "</p> <p>〇 平成十八年四月十四日付け秋田県告示第三百九十五号の正誤 " " "</p> <p>〇 平成十八年三月三十一日付け秋田県規則第七十号の正誤 号外一 三〇</p> <p>〇 平成十八年五月二十三日付け秋田県規則第八十六号の正誤 " " "</p>	<p>印刷所</p> <p>秋田市山王七丁目五番二十九号 株式会社 松原印刷社 電話 〇六八七六六 FAX 〇六三〇〇五 E-mail: matsuhara@matsharasai.co.jp</p> <p>印刷者</p> <p>秋田市山王七丁目五番二十九号 松原繁雄</p>
--	--

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 〇六八七六六 FAX 〇六三〇〇五
E-mail: matsuhara@matsharasai.co.jp

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄